

## 会 議 錄

- 1 会議名  
令和 7 年度第 7 回吉川区地域協議会
- 2 会長挨拶
- 3 議題（公開・非公開の別）
  - ・報告事項（公開）
    - (1) 会長報告
    - (2) 委員報告
    - (3) 事務局報告
  - ・協議事項（公開）
    - (1) 「吉川旭地域生涯学習センターの廃止について」の諮問に対する答申について
    - (2) 「吉川ゆったりの郷の利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について
    - (3) 「吉川スカイトイピア遊ランドの利用時間の変更について」の諮問に対する答申について
  - ・自主的な審議（公開）
    - (1) 自主的審議事項について
    - (2) その他
- 4 その他（公開）
  - ・次回地域協議会日程について
  - ・その他
- 5 開催日時  
令和 7 年 10 月 16 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 25 分まで
- 6 開催場所  
吉川コミュニティプラザ 3 階 大会議室
- 7 傍聴人の数  
0 人
- 8 非公開の理由  
なし
- 9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：山岸会長、薄波副会長、上野委員、太田委員、斎藤委員、関澤委員、田中委員、田邊委員、新部委員、橋爪委員、武藤委員
- ・事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、道場総務・地域振興グループ副主幹  
資産活用課 竹下課長、杉山主任  
観光振興課 青柳副課長、山岸柿崎区総合事務所産業観光班長  
地域政策課 五十嵐地域政策監、内海課長、白倉副課長、笛田係長、本間主事

## 10 発言の内容（要旨）

### 【山本次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 11 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：太田委員

### 【山岸会長】

(挨拶)

### 【山本次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

### 【山岸会長】

- ・まず、次第 3 報告事項の会長報告については、酒まつりが、ついこの間あったばかりで、私もご案内いただいて毎年ここで役付きになってから出席させてもらっているが、今年は荒川区の副区長と議長が来ておられ、東京吉川会は幹事長が来ておられた。横並びでいろいろ話をさせてもらった。とにかく吉川区がこの酒まつりに関しては本元である。ここから始まった。ここに杜氏の郷があるからそういう動きが起きている。ずっとつながって 28 年目である。私が縷々話すよりは、実行委員長である薄波副会長から補足をお願いしたい。出席人数はどうだったのか。

### 【薄波副会長】

- ・来場者数は、2,300 人である。今年は、例年行っているステージイベントの中で大きく賑わったのは、上越高校のダンス部ではないかと思っている。日本一になったダ

ンス部がこの酒まつりに来てくれたのが、すごく賑わいが大きかったのかなと思っている。若干雨が降っていたが、雨の中でも皆さん前に来て手拍子をしながら応援してくださった、近年にない賑やかな酒まつりだったのではないかと思う。

#### 【山岸委員】

- ・道の駅よしかわ杜氏の郷が会場であったが、吉川区の住民の声は、道の駅の活性化と尾神観光の更なる振興である。その中で、吉川が起源になっている酒まつりに大勢の人が来ておられていることは、大事にしなければならないし、市としても更にまた手厚い援助というか、お助けをいただければありがたいなと思っている。
- ・私の報告は酒まつりのみであるが、委員の皆さんから報告があればお願ひする。いかがか。

(発言なし)

- ・ないようなので、事務局報告をお願いする。

#### 【山本次長】

- ・事務局から、4点報告がある。まず、公の施設の使用料等の見直しについて。説明は、担当課の資産活用課が行う。

#### 【資産活用課 竹下課長】

(資料1「公の施設の使用料等の見直しについて」により説明)

#### 【山岸会長】

- ・今ほどの説明に対して、意見、質問があればお願ひする。いかがか。

#### 【太田委員】

- ・スポーツ施設の料金の説明があったが、それは市側の意見だと思うが、今そういう施設を使っているのは子どもたちが多いと思う。やはり料金的なことになると、最後は保護者が負担することになる。保護者から料金の見直しに対する意見は出でていなか。

#### 【資産活用課 竹下課長】

- ・子どもが利用している場合には、スポーツ団体に加入していることが多いと思う。今現在は、そのような団体が、例えば区内のスポーツ施設や集会施設を使う場合は大半が100%減免である。今後、市の内部で十分協議をしなければならないが、守るところはしっかりと守り、負担をしてもらうところからは負担してもらう、そのような考えの中で、使用料や減免基準について、関係者の声も十分に聞きながら検討させてもらいたいと考えている。

## 【山岸会長】

- ・ほかに、いかがか。
- (発言なし)
- ・なければ、私からお願ひする。実は以前に、通学援助費を無くすという動きがあつて、それを何とか止めてくれとお願ひした。その代わりに、施設の使用料というのが出てきたと私は記憶している。それと全く同じ文言である。使う人の益と使わない人の不利益とは言わぬが、均衡がとれないという話である。私は、捉え方は、使う人の権利と使わない権利もあると思う。使わないので、税金を出しているけれども、あえてそこを使わないという権利である。その均衡を取ろうという趣旨は分かるが、負担をどこまで強いるかということになると、スポーツ施設に関しては、上越市はスポーツ都市宣言をしている。上越市スポーツ協会もアスリート育成事業をやっている。毎年何人かの優秀な選手が上越市から国内外で活躍している。そういう人達を作っていくためにも、特に青少年に関しては配慮してもらわなくてはならないと思う。また、高齢者の優れた継続しているアスリートの競技者もいる。だから、使用料を計算するのはよくよく考慮、配慮をお願いしたいと思っている。更にもう一つお願いしたいのは、いずれ公の施設の利用料ということになると、いつか掛かって來るので言うのだが、吉川体育館を見てもらえば分かるが、天井や壁がボール競技でとても傷んでいる。私は剣道をずっとやっていて半世紀以上やっている。合併前からずっと続けているが、今のあの有様は、サッカー、テニス、フットサル、要はネットがないのにそういうボール競技を許可してしまったのが大きな要因だと思っている。それを見るに忍びなくて、毎週使っていて、何でこんなに傷めてしまって、修理するといつても大変なのに、お金なんか多分もう市は予定していないだろうし、受益者負担と言われても、私たちは青少年健全育成だから子供を相手にしているが、少子化でどんどん生徒は減っている。受益者負担ということになると、限られた人が応分の負担をしなくてはならない。そういう修繕も含めて、使用料もそうだが、ますますスポーツ意欲を委縮してしまう。そうするとアスリートなんか出て来ないし、果たしてそれが、市が望む方向なのか。確かに経費的に抑えていきたいというのは分かるし、無駄な施設は1つにしたいというのは十分理解できる。それが今回、吉川区の公の施設、公民館分館の廃止につながったわけだが、我々の意図は、意見書の附帯意見として書いて送ってあるので、市の考えは理解できる、ただ、我々市民のこともぜひ十分に配慮した上で方向を示してもらって、それが飲

めるかどうかは、またその時点で協議させてもらいたいと思う。よろしくお願ひしたい。

【資産活用課 竹下課長】

- ・青少年の部分については、教育委員会の中でも部活動の地域クラブ化の取組として専門的な部署も設けており、市としても検討させていただいているところである。関係部署とも協議するし、利用者の声も十分聞きながら、一方通行にならないよう進めたいと思っている。一方で、修繕したくてもなかなかお金がなくて修繕ができない状況も現実としてある。施設を利用している方々が、ここを修繕して欲しい、ここを改築して欲しいと言ってもなかなかできない。その上で気持ち良く利用してもらうためには、どこから財源を持って来て修理するなどの取組も必要かなと思う。それは一方で、使用料を上げることだけで受益者負担の適正化に取り組むではなく、例えば、今まで5分で行けた体育館が10分先の体育館まで行かなくてはいけなくなったとしても、機能集約を進めたり、管理人が常駐している施設を鍵による管理で経費縮減したりするなど様々な取組を行う中で、地域の皆様や利用者の皆様と十分協議をして方向性を決め、理解をいただいた上で、取組を進めさせていただきたいと考えている。会長が言われたことも十分心に留めて、取組は検討させてもらいたいと考えている。

【山岸会長】

- ・ぜひ、お願ひしたいと思う。あと、温浴施設は、道の駅の中の人が寄る大事なポイントというか、人が集まる大事な場所である。徐々に維持管理費も増えて、料金にはね返っていって、それが原因で利用者が減っていくような状況にはなって欲しくないし、私がいた時も今もそうだが、多分従業員は、お客様のために一生懸命働いているはずである。三セクというのは、公費を投入してたち上げたサービス業である。一般が起業したものとは違う。要するに公費が入っているということは、公にもっともっと利益を与えるような場所であって欲しいと思うので、資産活用課としては、限られた財源の中で最大限に活用するという方向で捉えているというのは重々承知しているが、その辺もまた、温浴施設、特にこのゆったりの郷に関しては、お考えいただけたらありがたいと思っている。

【資産活用課 竹下課長】

- ・資産活用課は、指定管理者制度や第三セクターの全般的な管理をさせてもらっている。資産活用課という課名が示すとおり、私どもは削減の話だけではなくて、利活

用、利用促進の面も担っている。指定管理者や第三セクターの方々とも十分協議させてもらい、減らすだけでなく利用促進につながるような取組も積極的に検討させてもらえばと考えている。

#### 【山岸会長】

- ・ぜひ、よろしくお願ひする。皆さん、ほかによろしいか。

#### 【関澤委員】

- ・私は、道の駅の活性化ということで、今月の27日に研修に行くが、吉川ゆったりの郷、これは道の駅の中でも温泉を含めた施設があるということは、非常に特殊な所だと私は思う。研修では、3か所の道の駅へ行くが、それらはどのようになっているのかと、吉川の地域協議会の自主審議事項で、またいろいろ検討させてもらったり、話をさせてもらったりするので、行政側の方でも親切にお付き合い願って、これはだめだ、あれはだめだという形ではなくて、お互いに方向性を1つに持ってやっていけばどうかと思っている。せっかくなのでそれをお願いしたいと思う。

#### 【資産活用課 竹下課長】

- ・私も資産活用課の前に在籍していた施設経営管理室では、道の駅の管理もしており、道の駅の状況は十分承知している。道の駅のコンセプト自体は、地域を元氣にするためのものであり、それからすると道の駅を核として、例えば、地域の農業や産業が上手く回る、それで人の雇用等が回っていくようなことに本来はつなげていかなければならぬ。ただそれをやっていこうとすると、行政だけでは無理なので、地域の皆様、地域の団体、協力してもらえる方々と十分協議させてもらい、施設を活かしていくべきと考えている。

#### 【山岸会長】

- ・ほか、いかがか。よろしいか。

(発言なし)

- ・それでは、事務局お願ひする。

#### 【山本次長】

- ・次に、吉川ゆったりの郷の利用料金の変更について及び吉川スカイトップア遊ランドの利用料金の変更について。2件については関連があるので、一括説明させてもらう。説明は担当課の観光振興課が行う。

#### 【観光振興課 青柳副課長】

(資料2「吉川ゆったりの郷の利用料金の変更について」、資料3「吉川スカイトップア

遊ランドの利用料金の変更について」により説明)

【山岸会長】

- ・皆さんから意見、質問があればお願ひする。

【橋爪委員】

- ・資料 1 の 3 ページに標準的な受益者負担割合と主な市の施設・機能例の表があるが、ゆったりの郷は受益者負担 100% の欄に該当するのか。

【観光振興課 青柳副課長】

- ・ゆったりの郷については、受益者負担割合 100% になるし、スカイトイア遊ランドについては、75% 交流宿泊施設という分類である。

【橋爪委員】

- ・そうすると、ゆったりの郷は、現在は 86.5% が受益者負担になっているので、値上げしなくてはならない、という考え方で良いのか。スカイトイア遊ランドは、値上げする必要がないということか。

【観光振興課 青柳副課長】

- ・パーセンテージで言えば、遊ランドは値上げしなくても良いのかと思う。75% に対して 77.6% になっているので。ゆったりの郷については 100% に満たないので、少し利用料金を上げなくてはならないのかということである。先ほど、資産活用課からも説明があったが、これはあくまでも目安なので、当然のことながら施設の利用実態などを踏まえた中で、75% と言いながら 75% を超えるような設定をする場合もあるということは、承知していただければと思う。その一方で受益者負担 100% としても、必ずしも 100% まで到達しない部分もあるということで理解いただきたい。

【橋爪委員】

- ・この変更案は、受益者負担が 100%、75% になるような数値、利用料金を出しているのか、ということを最終的に聞きたかったのだが。

【観光振興課 青柳副課長】

- ・基本的にはそういう考え方である。

【山岸会長】

- ・ほかにいかがか。よろしいか。

(発言なし)

- ・では、ここで資産活用課と観光振興課の職員が退席する。

(資産活用課と観光振興課が退席)

- ・次、事務局お願いする。

【山本次長】

- ・続いて、上越市過疎地域持続的発展計画の策定について、説明させてもらう。説明は担当課の地域政策課が行う。

【地域政策課 五十嵐地域政策監】

- ・上越市過疎地域持続的発展計画の策定について、本日が各地域協議会の皆様へ説明にあがるスタートとなるので、フルメンバーでお邪魔している。よろしくお願いしたい。

【地域政策課 白倉副課長】

(資料4「上越市過疎地域持続的発展計画の策定について」により説明)

【山岸会長】

- ・それでは、委員の皆さんから意見、質問をお願いしたい。いかがか。

【関澤委員】

- ・この計画は、令和8年から令和12年ということだが、市長選挙が間近にある。ある候補予定者は、地域協議会は廃止して、現在の区ではなくて、高田、直江津、頸北という形で、ブロック制にするというものがあった。また、過去には、地域活動支援事業で28区に2億円を分配する制度が発足し、現在ではまた変わって、地域独自の予算事業という中で、なかなかその事業について、我々、あえて13区というが、中央の高田や直江津あたりの皆さんは取組をどんどん出していて、非常に事業のアンバランスというか、均衡がとれていなかつたように私は実際に思う。当時、おそらく三和区は、1億1,300万円ぐらいの予算で、吉川区は500万円、地域活動支援事業の額ぐらいあるかないかという中で、非常にそういう制度的にアンバランスだった。この計画をこういうふうに立てても、市長が代わればその公約で変わって来る。その辺の考え方は、どのように理解、説明できるか。市長が代わってもこの計画どおりにやるという確約があるのか。それとも、市長が代わればやり方が違うから、例えば、地域協議会を廃止するなんて、それでは市の行政は吉川区へ来て誰に説明して、誰に話を聞いてもらって、誰から回答を得るのかという形で、私は非常に疑問に思う。その辺、どういう形になるのかお答え願いたい。

【地域政策課 内海課長】

- ・5月から6月にかけて、一度こちらへ伺った時の地域自治推進プロジェクトの話ともかなり関わりがあるので、その詳細についてはまた後日の話になるかと思うが、

市長が代わった時にこの計画にどういう影響があるかという質問に限って話すと、今のこの計画は、すでに策定されている現在の総合計画をベースに作られている。市長が代わったとしても、当然生活に不可欠なものについては変わりがないと思われるが、公約に関わることになると、公約を持った人が当選すると、まさに総合計画が来年度見直しの時期であるため、その総合計画が変わるとそれに合わせてこちらの過疎計画も変わってくることはあり得る。そういう性質のものであることは承知していただきたいと思う。

【山岸会長】

- ・ほかに、いかがか。

【薄波副会長】

- ・以前にも伺ったが、この計画は、対象地域に対する計画ということで良いか。全市的なものか。この資料には、対象地域が安塚区をはじめ 11 区になっているが、この区に対する計画ということで良いのか。

【総合政策課 内海課長】

- ・そもそもこの計画は過疎をどうしていくかという計画なので、例えばこちらの区に住んでいる人が利用するほかの区の施設などについても記載がされている内容がある。ただ、この計画に載せたことにより、過疎債をどこで使えるかとなると、これは基本的に過疎地域でしか使うことができないということは申し上げられる。

【薄波副会長】

- ・その辺が非常に心配で、過疎債をほかの地域の事業に使って欲しくない。この 11 区の優先的な財源として使って欲しい。
- ・この過疎計画の中に鉄道会社の助成金が入っている。それが何で過疎計画に載っているのかというのが疑問なところだ。過疎計画の中の予算を考えた時に、過疎債のほかにも一般財源の予算もあるのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・そのように考えてもらって結構である。一般財源以外にも国や県でも様々な補助金や起債もあるので、実際に何に使うかというのは、当然ルールの中で何が有利になるかというところを考えながら選んでいく、ということで承知いただきたい。繰り返しになるが、過疎債については国も関わっており、ルールを逸脱するようなことはないので安心して欲しい。

【薄波副会長】

- ・過疎債については、優先的に使えるようにお願いする。

【山岸会長】

- ・ほかに、どうか。

【関澤委員】

- ・この計画の 70 ページに過疎地域持続的発展特別事業という中で、上越市地域独自の予算事業が項目に入っているし、地域協議会費も入っている。だから、市長が誰になろうが、今の行政側の考え方では、こういう制度は廃止しないということなのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・地域自治推進プロジェクトの中で前回話をさせてもらったように、当然、今、地域協議会があるということを前提に皆様と話し合いをさせてもらっている。ただ、繰り返しになるが、今、市長選挙でいろいろな方々が立候補していて、その方々の公約というのは様々だと思っている。仮に、地域協議会を見直すという人が当選した場合は、総合計画や自治基本条例も見直しをされていくこともあります。この過疎計画自体はそれに基づいて作っているので、これ自体がブレーキになっていくほどの効力はないということをご承知おきいただきたい。

【山岸会長】

- ・ほか、どうか。

(発言なし)

- ・では、私の方から。吉川区に関わる部分で実績の資料をもらっているが、これは過疎債のみの部分の実績報告になるのか、ほかも含めた実績報告になるのか。こういうものは、公表しているのか。過疎債で、例えば吉川区にこういうものが使われていて、こういう事業が動いたとか、一般住民が知れることは行っているのか。これから出るのか。そこを教えて欲しい。

【地域政策課 内海課長】

- ・今ほど示した事業は、過疎債を含めてどのような財源を使ったかということは抜きで、純粹にどれだけの事業費だったかという資料になっている。ここまででは、議会の決算書を基に拾い出して何とか示すことができたが、その中の更に財源がどうなっているか、更にその中の吉川区の部分がいくらなのかというところについては、正直なところ公開の資料はなく、我々もすぐには分からぬようない状況である。

【山岸会長】

- ・それをなぜ言うかというと、実は前期の時、オーレンプラザの保育施設の予算が盛

ってあったが、それが計画の中に出ていたので、何でこれに過疎債を振り向けるのかと。これは私の思ひだが、財布一つの中にいくらでも入れてしまうと訳が分からなくなってしまう。その中には過疎債もあるけど、ほかの一般財源も入っていてこの事業は動いているのだと、言われるとおりだが、11 区が対象になっているという地方債である以上は、やはり優先的に使われるべきである。それだけで区の事業が全部動くわけではないが、例えば、今、区の住民が望んでいる道の駅にもっと金を振り向ける、本当は、国の事業を引っ張って来いと私は会議でも言っているが、例えばそういうこともあったり、尾神岳にブナ木のものすごくきれいな所があるが、尾神岳に登る市道の整備も必要である。吉川区が対象になっている以上は、優先的に過疎債を入れた事業費の中で事業を起こしてもらいたい。これが我々住民の想いである。その辺は、過疎債の説明だけ受けて確かに過疎だと、しかしお金は、ほかにもみんな動いているし、もちろん吉川区にとってお金は一般財源が入っているのは良く分かっている。ただ、自分がさげすまされているという気持ちになってしまふ。過疎地域は本当に過疎が進んでいる。特にこの吉川区は 1 万人あった人口がもう 3 千人台である。もっと減るが、緩和していくには、高田、直江津、春日山はそれはそれで良いが、この過疎債を本当に向けてもらいたい。我々が望んでいる地域の望んでいるものにぜひ使ってもらい、人口減少の緩和、緩やかな進み方になるように、区の住民が望むものにぜひ使っていただきたいというお願ひだ。地域協議会には予算権はない。総合事務所で今年はこういう予算、来年度のこの事業はこういう予算と上げるが、私は事前に見せてもらったことはないし、議会を通ってこうのことになったという結果しか見ていない。本来、我々地域協議会は、予算も総合事務所が作り上げる前に、本当は見せてもらう立場であると、私の認識はそう思っている。私は区の住民の代表でいるので、どの事業でどれだけ向けるつもりでいるのか、どこに何をしようとしているのかというのは、本当は財務へ上がる前に我々地域協議会が本来見るべき立ち位置だと私は思っている。そういうふうに私は思っているので、こういう計画を立てていただく以上、ぜひ、この 11 区、特に吉川区にとっては、住民が望むものにできるだけ向けてもらいたいという想いを伝えておく。よろしくお願ひする。

#### 【地域政策課 五十嵐地域政策監】

- ・私たちの方も公平公正という視点であるが、今の意見を肝に銘じて対応していくと思うので、よろしくお願ひしたい。

**【関澤委員】**

- ・過疎化対策を受けて、1ページに書いてあるとおり、今の13区に下りる金と理解して良いか。高田、直江津あたりへ計画に予算が飛んでいくということが非常に懸念されるが、そのあたりはどうか。

**【地域政策課 五十嵐地域政策監】**

- ・対象地域としては、高田、直江津、春日山ではなくて、この11地区という話をさせてもらっている。あくまでも対象地域は11地区である。

**【山岸会長】**

- ・私も時間があったので良く見させてもらったが、いろいろ吉川区でもやってもらいたい事業が、この計画の中に入っている。過疎化が進む地域に対する市としての姿勢は、できるだけ全体を網羅した中というよりは、ぜひ、優先的な部分を強くお願ひしておきたいと思う。
- ・ほかに、意見、質問があればお願いする。

**【田中委員】**

- ・資料の実績と計画を比べると、項目が47もあったものが25に減っているのが少し気になった。ただ、何かを作ったり修繕する費用を計画していたものがなくなるというのは分かるが、市として移住定住を促進しているという割には、その項目が抜けてなくなっているが、必要ないということでなくなっているのか。

**【地域政策課 笛田係長】**

- ・確かにこの2つを比べると、何でこっちにあってこっちにないのかと思うのは、確かにそのとおりだと思う。次期計画の事業は全部で25になっているが、もちろん吉川区でやる事業はこれ以外にもたくさんあるが、この資料では明らかにやると言えるものを掲載している。市の立場として今の段階で実施することを約束できない部分もあり、絶対にやる、必ずやるだろうというもの、例えば保育園の事業や地域おこし協力隊の事業とか、明らかに今の段階でこれは吉川区でやるだろうというものを見抜粋して載せているので数は減っているが、これ以外にも事業を継続していくので、そのように安心していただけたらと思う。

**【田中委員】**

- ・実績の方は、「うち区の事業費」というところが吉川区で使ったものという表だと思うが、実績の方は全体の事業が書いてあるが、次期計画の方は吉川区だけのものが書いてあるということか。

【地域政策課 笛田係長】

- ・どちらも吉川区で実施したものや実施するであろうものを書いていることは変わりないが、実績の方は確認した中で、明らかに吉川区で、実施していることが分かつたものを 47 事業上げている。次期計画の方は、今の段階では約束できない部分があるので、今後実施することが明らかなものだけ抜粋させてもらったという形になっている。

【山岸会長】

- ・ほか、いかがか。

【新部委員】

- ・吉川区で説明するのが初めてで、これからほかの区へ説明に行くということだが、多分同じことを言われると思う。勘違いされる可能性がある。この施策の項目、大項目は両方とも 13 なのでそこは良いが、おかしいと言われる可能性はある。だから直した方が良いと思う。確認だが、この中で例えば、7 番の子育て事業の中の放課後児童クラブ運営事業というのは、過疎地の 11 区だけでなくほかの区にもあるわけで、大潟とか高田とかにもある。そういうところは、過疎債は使えないということで良いか。過疎債を使える 11 区の部分だけを抜き出してこの表にしたということで良いのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・過疎計画という話と過疎債という話が、なかなか切り分けが難しいところだと思うが、この表については、過疎債がどうのということは置いて、純粋にこの過疎計画に書いてある事業のうち、何が吉川で活用されたかという視点で見てもらえばと思っている。この計画 자체は、過疎債をどう配分するかという計画ではなく、11 の過疎地域をどのように持続的に発展をさせていけば良いのかという計画なので、そこを間違えないようにお願いしたいと思う。

【山岸会長】

- ・ちなみに、ほかの区へ説明に入る際も実績らしきもの、今回お願いしたこういうものを出すのか。求められればということか。

【地域政策課 内海課長】

- ・資料をお出しすると、今のようにかえって話が複雑になってくる心配があるため、今回のように、もし求めがあればということで考えている。

【山岸会長】

・吉川区で過疎債だけでなくこういう事業が進められたという説明で、委員も納得してもらえたのではないかと思う。もし、ほかの区で同じように実績の部分を示してくれとなると、やはり同じようなやり取りになると思う。ほか、よろしいか。

(発言なし)

・では、なければこれで地域政策課の職員が退席する。

(地域政策課が退席)

・次の協議事項に移る。それでは協議事項(1)「吉川旭地域生涯学習センターの廃止について」の諮問に対する答申について諮るが、先月の定例会で附帯意見なしということで皆さんに決めてもらったが、予めこの施設は地域住民が借りるということが決まっているので、やはり附帯意見を付けた方が良いということで、正副会長と事務局で相談させてもらい修正したので、皆さんに認めてもらいたいが、附帯意見を付けるということでおよろしいか。

(同意の発言あり)

・それでは、附帯意見を付けた答申ということで提出したいと思う。

・次に、(2)「吉川ゆったりの郷の利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について、こちらを確認してもらい皆さんから意見があればお願ひしたい。いかがか。こちらでおよろしいか。

(同意の発言あり)

・では、この答申ということで上げさせてもらう。

・最後に、(3)「吉川スカイトイピア遊ランドの利用時間の変更について」の諮問に対する答申について、こちらについてはいかがか。よろしいか。

(同意の発言あり)

・では、このとおり、答申ということで上げさせてもらう。

## 【山本次長】

・それでは、皆さんに配布した答申案で修正がないということなので、この内容で本日の日付を入れて提出させもらいたいと思う。

## 【山岸会長】

・よろしくお願ひする。答申に関して全体を通して何もないか。よろしいか。

(発言なし)

・では、次に次第5の自主的な審議に移る。これについて、先月の定例会で、消防栓の関連で防災危機管理部長を呼んで説明を聞きたい、意見交換をさせてもらいたい

と申し入れをした。当初、今月と思っていたが、選挙が近いなどの事情があつて、来月の定例会に来てもらうことになった。了解が取れたので、来月の定例会に防災危機管理部長に来てもらう。市長が来れば一番良いのだが。あるいは八木副市長。とりあえずは部長の説明を聞いて、皆さんとまた意見交換をしたいと思う。前回も言ったが、実際に不安に思っている住民がいるということを皆さんよく考えてもらつて、せっかく部長が吉川まで足を運んでもらえるので、ぜひ、いろいろな意見、質問、あるいは思いを伝えて欲しいと思う。地元の人達は、本当に困っている。不安なのだ。そこを何とかしたい。よろしくお願ひしたい。

- ・ほかに自主審議事項として、皆さんの方であるか。学校、保育園とやり取りというのは、前回、様子を見ようということになったが、ほかに、皆さんの方でこういう自主審議はいかがという提案はあるか。

(発言なし)

- ・また、毎月あるので考えてもらつて。では、次第6その他に移る。委員の皆さんの方で何かあるか。

#### 【関澤委員】

- ・11月9日、日曜日だが、謙信公にまつわる寺院を午前中は春日山の方を回ってきて、午後からは、今回は柿崎の寺院も回る予定になっている。1日の予定になるので、1,500円の食事代と入館料を持参いただきたい。以上だが、都合をつけて、ぜひ、参加してもらいたいと思っている。

#### 【山岸会長】

- ・これに関しては、上越タイムスに出してもらった関係で、市内各所から結構申し込みをもらっている。まだ20人には届いていないが徐々に埋まってきている。マイクロバス1台なので20人までという募集だが、まだ、今のところ委員からは1人も申出がないので、あつたら早目に私の方に連絡をもらいたい。よろしくお願ひしたい。
- ・それでは、次に事務局の方から何かあればお願ひする。

#### 【山本次長】

- ・視察研修について連絡をさせてもらう。

#### 【道場副主幹】

- ・視察研修の出欠について、今日現在で2名から欠席の連絡をもらっているが、ほかにはないか。委員の出席は10名、事務局からは所長、次長、私の3名の同行ということで、合計13名での参加ということになる。当日は、午前9時までに総合事務所

の玄関前に集まっていたとき、市のマイクロバスでの移動となる。視察先については、前回お知らせした行程のとおり、湯沢町の「道の駅みつまた」、長野県の「道の駅信越さかえ」、同じく長野県の「道の駅・花の駅千曲川」を巡り、吉川総合事務所に午後4時20分に戻る計画としている。なお、視察先への質問事項があれば、事務局まで連絡をいただきたい。

【山岸会長】

- ・当日の予定等、しおりのようなものはあるのか。

【道場副主幹】

- ・行程などについて、何かしら当日に配る予定でいる。

【山岸会長】

- ・皆さんの方で何か研修について聞きたいことがあるか。よろしいか。では、13名で研修に行ってみたいと思うので、よろしくお願いしたい。
- ・昨日、頸北消防署が竹直に来て、消火栓を全部水を出しながら点検していた。実は、点検している様子を初めて見た。市に言われたのかと確認したら、そうではなく、年に1回は、柿崎、大潟、吉川を点検に回っていると言っていた。消防団の方面隊長の計らいで、年3回と言ったか、点検をしていると言うが、頸北消防署でどこまで回るのかは知らないが、ダブらないように連絡を取り合ってはどうかと消防署員に言ったが、行政の方で把握できるものであれば、方面隊長に話して、どの日にどこを回るかというのを頸北消防署に聞けば多分教えてくれるので。私は、この時期に点検に回っているのを初めて見た。実際に水を出しながら、開栓もちゃんと確認していた。そのあたり、方面隊への連絡はどうなっているのか。

【山本次長】

- ・頸北消防署の点検日程については、事務局は承知していないというのが事実である。

先日、方面隊の幹部会議があって、方面隊長指示に基づき各分団が消火栓の開栓をそれぞれ行っているので、その進捗状況について各分団から報告があった。かなり早いペースで各分団で実施してもらっていて、残りも若干あるので、それはまた今月行うことになっている。消防署と調整して重複しないようにという話であり、そこは消防署と調整したいと思うが、今年度は、方面隊は先月と今月で点検するということで動いていて、もうすぐ終わるところまで来ているので、計画どおり行いたいと思う。

【山岸会長】

- ・消防署は仕事でやっている、消防団方面隊は、仕事といえば仕事だが専従職ではないので、あまり消防団に負担をかけたくないで重複しないようにして欲しいし、ホースの点検もあるので、何処かだけ、今回は竹直を全部回ってくれたが、今回は一番近くの乾燥塔の近くの消火栓でホースの穴あきを確認しようとか、というやり方になれば良いのではないかと思っている。そういう部分も含めて、消防署の動きがもし分かれば、方面隊の方へちゃんとつないでもらいたい。よろしくお願ひする。
- ・では、皆さんの方でなければ、次回の定例会の日程であるが、防災危機管理部長が来られるということで、来月の第3木曜日というと11月20日になる。この日にお願いしたいと思う。よろしく調整の方をお願いする。師走も近づいてきて皆さんも何かと忙しいだろうが、区の住民の心配事である、不安に思っている部分の消火栓についての話を防災危機管理部長とすることになるので、調整して多くの方に、とうか全員に出席をお願いしたいと思う。
- ・それでは、最後に閉会の挨拶を薄波副会長からお願いする。

#### 【薄波副会長】

- ・皆さんもこれから寒くなるので、体調管理には十分気を付けて欲しい。それでは、これで第7回吉川区地域協議会を終了する。

#### 11 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

#### 12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。